

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 14 期 第 5 回立川市環境審議会
開催日時	令和 7 年 1 月 2 4 日（金曜日）15 時 00 分～16 時 40 分
開催場所	立川市役所本庁 302 会議室
次第	< 議題 > （ 1 ） 令和 6 年度家庭で取り組むエコチャレンジ審査 （ 2 ） 立川市第 3 次環境基本計画素案について （ 3 ） 立川市第 2 次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案について （ 4 ） その他
配布資料	資料 1 令和 6 年度家庭で取り組むエコチャレンジ審査表 資料 2 令和 6 年度家庭で取り組むエコチャレンジ事前審査採点結果 資料 3 立川市第 3 次環境基本計画素案 資料 4 立川市第 3 次環境基本計画素案主な修正項目 資料 5 立川市第 2 次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案 資料 6 立川市第 3 次環境基本計画等の策定について（答申）（案）
出席者	[委員] 植竹 兼政、工藤 英秋、武本 知子、森 比呂志、西手 正光、甲野 毅、村田 佳壽子、山下 英俊、宇賀神 俊介、児玉 大藏、中島 孝昌、小林 健司(敬称略) [事務局] 五十嵐 智樹（環境資源循環部長）、小林 直弘（環境対策課長）、名和 憲甫（環境推進係長）、佐藤 一生（環境指導係長）、石原 光胤（ゼロカーボン推進係長）、山口 文寿（環境推進係）
公開及び 非公開	公開
傍聴者数	1 人
会議結果	・ 議題 1 ：ご意見をふまえ、優良賞を 7 件とする。 ・ 議題 2 ：いただいたご意見を参考に修正を行う。修正内容については会長、副会長、事務局に一任。 ・ 議題 3 ：いただいたご意見を参考に修正を行う。修正内容については会長、副会長、事務局に一任。
担当	環境資源循環部環境対策課環境推進係 電話 042-528-4341

第 14 期 第 5 回立川市環境審議会 会議録

開催日時 令和 7 年 1 月 24 日（金曜日） 15 時 00 分～16 時 40 分

開催場所 立川市役所本庁舎 302 会議室

出席者〔委員〕植竹 兼政、工藤 英秋、武本 知子、森 比呂志、西手 正光、
甲野 毅、村田 佳壽子、山下 英俊、宇賀神 俊介、児玉 大藏、
中島 孝昌、小林 健司（敬称略）

〔事務局〕五十嵐 智樹（環境資源循環部長）、小林 直弘（環境対策課長）、
名和 憲甫（環境推進係長）、佐藤 一生（環境指導係長）、
石原 光胤（ゼロカーボン推進係長）、山口 文寿（環境推進係）
（敬称略）

< 議題 >

1 議題

（１）令和 6 年度家庭で取り組むエコチャレンジ審査

本年度のエコチャレンジ審査結果について、審査基準を説明し、事務局として上位の 4 件を優良賞として選考することを提案したい。

○委員意見（概要）

（委員）

・事務局として 5 事例程度ということであるが、増やさず、減らした理由を詳しく聞けたら良い。

（委員）

・表彰はどう行うのか。

→コロナ禍前までは 6 月の環境フェアで表彰していたが、現在は 10 月が開催時期になるので、次回のエコチャレンジが始まっている。そのため、3 年前から緑化まつりで表彰を行っている。令和 7 年も 4 月 3 週目ごろで調整している。エコチャレンジを達成した家庭には達成賞を全家庭へ配布している。今回の審査は、その中から優良賞を選ぶという位置づけである。応募 101 件で達成が 69 件である。（事務局）

（委員）

・ 4 件か 7 件かというのは、どちらも考えがあると思うが、個人的には、たくさんの方を表彰してあげる方が盛り上げになるので良いと思う。賞品の準備や式典が長引くなどの理由があると思うので、最終的には事務局の判断に委ねたい。

→表彰式は市長が登壇するほか、表彰者の家族も含め結構な数が登壇する。緑化まつりのステージはあまり広くなく、表彰は 1 組ずつ登壇してもらう。（事務局）

（委員）

・表彰者が数名増えても、進行方法で調整すればあまり影響が無いような気も思うと思う。

→予算や式典のハンドリングについては対応できるので、意見を踏まえ今回の表彰は7件を選ばせていただく。(事務局)

(2) 立川市第3次環境基本計画素案について

前回の審議会の意見を踏まえ、修正した箇所を中心に説明。

(委員)

・修正項目7番のP39のコラムで、34%の世帯が実施すると2027年度の目標が達成されると記載があるが、これに対するアクションプランがあればお聞きしたい。

→既存住宅への省エネ診断の啓発など、P42～43の項目、エコドライブなどが挙げられる。また、デコ活への参加を呼びかけるということを含めて、市民、事業者へ意識してもらうアクションプランを掲載している。アクションプラン一つ一つを家庭に向けて発信することが重要と思う。(事務局)

(委員)

・このコラムに対するアクションプランや啓発について、キャッチフレーズ、冊子、イベントなどがあると良い。今後内容が毎年、毎年ブラッシュアップされると良いと思う。

→おっしゃるとおりと思うが、今回の計画は10年間の計画であるので、個別具体的内容を深く掲載していないところがある。今後、この計画に沿って取り組んでいく必要がある。計画は作っておしまいではなく、計画の記載内容が毎年どう取り組まれているかを、環境ブックなどで計画の進捗管理をしながら修正を行っていくものである。(事務局)

(委員)

・P39のコラムについて、一定の前提で計算するとうなるというものと思うが、太陽光発電の記載とそれ以外のことをまとめると間違った解釈をされる恐れがある。エコチャレンジをしても意味がないというメッセージになってしまう。電気やガスを排出係数の低いものに変えた場合の効果など、このコラムに入っていない数値もあると思うので、桁の近いもので分けて、日々の生活パターンを変えることでこのような減らし方もある、大きな意思決定で考えるとこんな減らし方があるという2本立てにしたほうが良い。

→コラム作成時に何を選ぶかは迷った部分である。伝わりやすい項目を選定したつもりだが、検討したい。(事務局)

(委員)

・コラムにある太陽光の効果は新規に導入する分ということか。

→新規である。(事務局)

(委員)

・その場合、34%という数値はすでに導入されている世帯を差し引いてさらに34%導入ができれば達成できるという意味合いでよろしいか。

→数値について確認し、必要があれば修正する。(事務局)

(委員)

・立川市は、独自の太陽光発電への助成など取組はあるのか。

→現在家庭向けの助成は行っていない。(事務局)

(委員)

・住民としても、金銭的な理由で取組が進まないというケースは多いと思う。都の補助金もあるし、更に市独自の補助金があれば、進んでいくことと思う。

(委員)

・コラムのこの理論値が正しいとすれば、太陽光でこのくらいの数値を市は期待しているということだと思う。この内容を推進するためのプランをしっかりと立てておかなければならないと感じている。

(委員)

・エコチャレンジなど、市民に行動を要求することがおかしいと感じる。市が何をするのか、何ができるのかをもっと煮詰めてもらいたい。

(委員)

・例えばこのコラムで、家電についての記載は省エネ行動など既存の努力によるものか、買い替えによるものかなどがこのコラム上では読み取りづらい。家電購入で値引きとかポイントが貰えるといった市民が得をするような市民に訴える少し突っ込んだ記載ができれば市民にもっと興味を持ってもらえると思う。

(委員)

・今年のエコチャレンジを採点していて、目立ったのが、暑くて体に悪いのでエアコンを使用することを我慢できないので他で頑張るということであった。太陽光発電設備は初期費用のかかる話なので、その部分を市が補助すれば導入が進むと思う。財政が厳しいと思うが他を削ってでも、ぜひ市が太陽光発電導入などをサポートする旨を明記して実施していただきたい。そういった記載が、今後一歩踏み出すための象徴となると思う。

(委員)

・現在事業者が都の助成金を使用して蓄電池設置事業をしているが、中々混みあっていると聞いている。なので、都だけでなく市でもこういった事業をもっと展開してもらいたい。

(委員)

・コラムの内容は、本編とは次元が違うものと思われる。太陽光発電は一つの事例として記載するものと思う。

(委員)

・濃淡はあるが、アクションプランで太陽光パネル設置補助の検討などの記載は見られる。
→今回のコラムは、前回の環境審議会で、家庭で何をどのくらい取り組めば目標達成できるかが分かりにくいという意見があったため、コラムとして取組事例の数値を明記した形で作成したものである。アクションプランには支援の検討などについて記載はあるところである。コラムの数値の見せ方については、検討していきたい。(事務局)

(委員)

・我々が議論してようやく理解できたということは、市民が見るとより分からないとい

う事かと思うので、表現の仕方については少し工夫していただければと思う。

（委員）

・ P 61 の⑨の電線の地中化について現状の進捗はどのようなものか。

→防災面からもこの事業は重要なもので、立川駅周辺はほぼ完了している。並行して東京都は都道沿いの地中化を進め、10 数年前に高松町大通りを実施していたと思う。今後問題になるのは住宅密集地域になるが、お金や時間がかかることなので、町全体の地中化はまだまだである。主要駅周辺については、ほぼ終了している状況である。（事務局）

（委員）

・街灯の L E D 化が終了していると思うが、各自治会が管理している独立柱についての L E D 化は検討しているか。

→自治会に関しては、市民協働課が担当しており、L E D 化に補助を出している。（事務局）

（委員）

・電柱の修理に対しては補助があるが、自治会の柱の中には蛍光灯のものもあるので、今回の計画には当てはまらないかもしれないが、そういうところまで手を伸ばしてもらえないかと思う。

→ご意見としてはおっしゃるとおりかと思うが、環境施策としては自治会への支援までは考えていないので、市民協働課へご相談いただきたい。（事務局）

（委員）

・前回申し上げたカーボンオフセットに関する記載を追加いただき、ありがとうございます。他に、現在 C O 2 から水素を作って、ガスに戻すという C O 2 のリサイクル技術なども含めた記載をいただき、今後市民に広げていってもらえればよいと思う。

（３）立川市第２次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案について

事務事業編の位置づけについて、実施内容を資料に沿って説明。

（委員）

・事務事業編はたいへん分かりやすいと思う。事務事業編に対する、家庭編のような市民向けのものはあるのか。

→地球温暖化対策実行計画は法律上、自治体の事務事業編と区域全体で実施する区域施策編があり、議題（２）の第３次環境基本計画内の脱炭素に関する取組が区域施策編に相当するものになる。（事務局）

（委員）

・事務事業編のような骨子を抜き出したような冊子があるとわかりやすいと思う。

→リーフレットになるか冊子になるかはこれから検討するが、家庭で取り組める取組をまとめたようなものなど、広く周知する事業を今後検討していきたい。（事務局）

（委員）

・東京都では、H T Tをいっているが、立川市では減らす、創る、貯めるといったことがスルーされているように思われる。立川市が率先して実施する施策や方針が少ないように

感じる。ペロブスカイトの実証実験を他自治体がやっているが、エネルギーのそういった大きな規模の事業についても、市で実施していただきたいと思う。

→H T Tに関することと思うが、このようなことをないがしろにしている事ではなく、国や都の動向をきちんと把握しながら計画を策定してきた。今後 10 年間でこういった事業を実施するかは、予算もかかることであり議会審議も含めて検討をしていきたい。公共施設の太陽光など可能な限り導入の最大化を目指すということで踏み込んだ記載もしており、市としても積極的に推進していきたい。（事務局）

（委員）

・ P 7 の指標の中で、「貯める」に関する内容が弱いように思うので、追加の記載を検討していただきたい。

・ P 3 の記述を読むと、排出量の多くが非エネルギー起源のクリーンセンターの廃プラスチック焼却によるものとなっている。エネルギー起源の排出量についても、クリーンセンターを含む供給処理施設が一番多い。今後の目標設定についても、これらは減らないことになってしまっているのでは、P 7 以降の取組や目標にごみの話が入っていない。

区域施策編で見ることとなっていると思うが、それだと全体の中の一部に見えてしまうし、ごみ対策課もプラスチックから出てくる C O 2 が市全体でこれだけのボリュームがあるということにあまり危機感を抱いていないように思うので、事務事業編にこちらの内容も盛り込んでいただくことが重要ではないかと思う。排出の実態に合わせた計画の立て方や進捗管理の仕方を考えていただいたほうが良いと思う。

→ご指摘はごもっともと思うので、内部で検討し再度調整し会長、副会長と相談をさせていただきたい。（事務局）

（委員）

・市が事業者の蓄電池事業に対して支援してほしいという意見を以前から申し上げたが、「検討します」という答えであった。検討するでは、どう検討されているか分からないので、まずは計画内に実施する施策を明記し、そこから内容を実施する方向での検討してほしい。

→「貯める」の指標については足りないと感じるので、検討する。補助については、10 年計画ということもあり、現状は支援を検討しますと言った表現に留めているが、今後太陽光や蓄電池だけでなく、断熱改修など他の取組と合わせながら C O 2 削減に取り組んでいきたいと思う。（事務局）

（委員）

・市民はエネルギーを使わないと生活ができないので、それに市がどう手伝ってくれるのかの記載が欲しいと感じる。10 年計画ということであるが、これから検討しますでは遅いと思う。

（委員）

自治会の街灯の L E D 化については、他の補助メニューと比較しても微々たる金額になると思うので、調整して対応してほしい。

(委員)

- ・ P 5 について、ハイブリット自動車は蓄電池とならないので、次世代自動車とは言わないと思う。確認してほしい。

(4) その他

- ・ 2 月 12 日に会長から市長へ答申を行う。
- ・ 次回審議会は 7 月、8 月のいずれかに開催予定

○委員意見（概要）

- ・ 意見なし

以上